

## 市町村域での要保護児童対策地域協議会及び児童虐待防止を目的とするネットワークの設置状況調査結果について（平成17年6月調査）

### 【概 要】

#### （要保護児童対策地域協議会）

要保護児童及びその保護者に関する情報その他要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行うため、児童福祉法第25条の2に基づき設置された協議会であり、市町村の児童福祉主管課や児童相談所等の関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者等により構成されるもの(以下「協議会」という。)

(注：児童福祉法第25条の2は、平成17年4月1日から施行)

#### （児童虐待防止ネットワーク）

市町村域において、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者等が児童虐待を防止するために必要な情報の交換を行うとともに、児童及びその保護者等を支援していくために設置されたネットワーク(以下「ネットワーク」という。)

(注：この調査においては、ネットワークのうち協議会に移行したものについてはネットワークの集計からは除外している。)

#### 1. 協議会又はネットワークの設置及び計画の状況

- 全国2,399市町村のうち、協議会を設置済であるのは111か所(4.6%)、ネットワークを設置済であるのは1,113か所(46.4%)であった。
- 協議会又はネットワークを設置済である市町村は1,224か所(51.0%)であり、平成13年度506か所(15.6%)、14年度702か所(21.7%)、15年度967か所(30.1%)、16年度1,243か所(39.8%)とその数及び割合は増加している。
- 協議会又はネットワークの設置状況を都道府県別にみると、最低で13.3%、最高で100%となっている。

#### 2. 協議会又はネットワークを設置していない理由

- 協議会、ネットワークともに、「市町村合併があった又は予定がある」、「人材確保が困難」が多かった。

#### 3. 協議会又はネットワークの設置目的

- 「発生予防」から「早期発見・早期対応」、「保護・支援」まですべてを目的としているものは61.3%から66.5%に増加した。
- 目的のうち「保護・支援」については、平成16年度の66.5%から71.9%に増加した。

#### 4. 協議会又はネットワークの参加機関等の状況

- 現場の機関では、教育委員会、保育所、児童相談所、小学校、中学校及び警察署の参加率が高かった。

- 団体や専門職では、民生・児童委員協議会、社会福祉協議会、医師会及び里親の参加率が高かった。

#### 5. 協議会の調整機関

- 協議会設置済の市町村のうち、児童福祉法第25条の2第4項に規定する要保護児童対策調整機関に常勤職員のコーディネーターを配置しているのは、69 か所 (62.2%) であった。

#### 6. 協議会に課せられた守秘義務の効果

- 平成16年の児童福祉法改正により協議会に課せられた守秘義務の規定の効果については、「特に変化なし」が410 か所 (41.9%) に次いで、「機関間の情報提供・収集がしやすくなった」363 か所 (37.1%) が多かった。

#### 7. 協議会又はネットワークの主な活動

- 機関連絡会議（代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議）のうち、個別ケース検討会議の開催が最も多く、1,299 か所 (78.0%) で開催されていた。個別ケース検討会議では不定期開催が1,192 か所 (91.8%) となっており、年1~6回の開催が568 か所 (43.7%)、年7~12回が218 か所 (16.8%)、年13回以上が176 か所 (13.6%) であった。

#### 8. 協議会又はネットワークの活動上の困難点

- 「事務局に負担が集中してしまう」749 か所 (45.0%)、「効果的な運営方法が分からない」714 か所 (42.9%)、「スーパーバイザーがいない」697 か所 (41.9%) が多かった。

#### 9. 協議会又はネットワークを設置したことによるメリット、効果等

- 「連絡調整や情報共有がスムーズになった」1,123 か所 (67.4%)、「虐待問題の認識・関心が高まった」1,015 か所 (61.0%)、「各関係機関の役割が明確になった」792 か所 (47.6%) が多かった。

#### 10. 協議会又はネットワークの機能充実のための課題

- 「効果的な会議のあり方の工夫が必要」1,028 か所 (61.7%)、「関係機関に対する虐待防止の意識付けが必要」852 か所 (51.2%)、「児童相談所と関係機関の役割の明確化が必要」786 か所 (47.2%) が多かった。
- 「専門職の雇用等、人材確保が必要(職種等)」としたところは578 か所 (34.7%) となっており、具体的には児童福祉司、社会福祉士、カウンセラー等の心理職、医師、保健師、弁護士等の確保が必要という意見が多かった。